

令和5年度第1回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和5年6月27日（火） 午前9時30分から午後0時00分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

3 出席状況

会長
松本 幸正（名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科）

副会長
井熊 久人（浜松市都市整備部長）

委員
平野 隆広（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長）
代理 浦田 芳孝
石田 博久（遠州鉄道株式会社運輸事業部長）
伊藤 尚吾（浜松市タクシー協会会長）
堀内 哲郎（一般社団法人静岡県バス協会専務理事）
大西 優二（静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部支部長）
代理 大石 勝也
杉山 きよ子（浜松いきいきネットワーク代表）
鈴木 美佐男（南区自治会連合会長）
佐藤 元久（北区自治会連合会長）
松下 敏昭（浜北区自治会連合会長）
大見 芳（天竜区自治会連合会長、特定非営利活動法人がんばら
まいか佐久間理事長）
増田 秀典（中部運輸局 静岡運輸支局 首席運輸企画専門官）
田中 友親（遠州鉄道労働組合 副執行委員長）
伏木 章尋（浜松市 土木部長）
二ツ橋 義直（浜松中央警察署 規制係長）
三室 雅仁（浜松東警察署 規制係長）
代理 鈴木 勝義
伊藤 康志（浜北警察署 規制係長）
武田 道成（天竜警察署 規制係長）
代理 鈴木 徹也
山本 真理子（細江警察署 規制係長）

事務局

竹村 雅彦 (交通政策課長)
清水 健一 (交通政策課課長補佐)
高橋 直人 (交通政策課交通計画グループ長)
近藤 大樹 (交通政策課交通計画グループ)
若林 千尋 (交通政策課交通計画グループ)
竹内 駿平 (交通政策課交通計画グループ)

報告者

佐藤 卓 (北区まちづくり推進課長)
江間 真一 (北区まちづくり推進課環境交通グループ長)
猪俣 文孝 (浜北区まちづくり推進課課長補佐)
宮木 隆之 (浜北区まちづくり推進課環境交通グループ長)
森田 修 (天竜区まちづくり推進課長)
齋藤 慎悟 (天竜区まちづくり推進課計画交通グループ長)
瀧本 陽一 (デジタルスマートシティ推進課長)
安間 清弘 (庄内地区社会福祉協議会会長)
高林 良樹 (浜松バス株式会社)

4 傍 聴 者 13 人

5 議 事 内 容

〔説明事項〕

- (1) 地域公共交通会議とは
- (2) 令和5年度浜松市の公共交通について

〔協議事項〕

- (1) 地域バスの運行について (地域内フィーダー系統・改善運行)
 - ① 三ヶ日地域バス (北区まちづくり推進課)
 - ② 浜北地域バス (浜北区まちづくり推進課)
 - ③ 天竜 (百古里・只来) 地域バス (天竜区まちづくり推進課)
 - ④ 天竜 (門原) 地域バス (天竜区まちづくり推進課)
 - ⑤ 天竜 (熊・竜川) 地域バス (天竜区まちづくり推進課)
 - ⑥ 龍山地域バス (天竜区まちづくり推進課)
 - ⑦ 春野地域バス (天竜区まちづくり推進課)
- (2) 自主運行バスの改善運行について (天竜区まちづくり推進課)
- (3) 路線バス運行継続支援授業・バス路線の退出について (交通政策課・遠州鉄道株)
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (R5.10~R8.9) について (交通政策課)
- (5) 庄内地区共助型交通に係る登録審査について
(デジタルスマートシティ推進課・庄内地区社会福祉協議会)

〔報告事項〕

- (1) 三ヶ日地域バス 迂回及びバス停移設、一時廃止について（北区まちづくり推進課）
- (2) 天竜ふれあいバス（熊・阿多古線）「桧曽礼バス停の移設」について
（天竜区まちづくり推進課）
- (3) 浜北地域バス 車両諸元値変更について（浜松バス株）
- (4) 交通空白地有償運送運行状況報告（R4.10～R5.3）について
（NPO 法人がんばらまいか佐久間、NPO 法人春野のえがお）

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 竹内 駿平

7 記録の方法 発言者の要旨記録

8 要 旨

1 開会

- ・本日の出席は全委員 22 人中 21 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているため、本会議が成立することを報告。
（出席者 21 人中 代理出席 4 人、途中退席 2 人、欠席 1 人）

2 議事

〔説明事項〕

（1）地域公共交通会議とは【事務局（交通政策課）】

- ・地域公共交通会議は、道路運送法施行規則に基づいて行う会議であり、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政などの関係者で地域の公共交通を維持していくための話し合いをする場である。
- ・将来の地域公共交通のため、本日の会議においてもご意見をいただきたい。

（2）令和 5 年度浜松市の公共交通について【事務局（交通政策課）】

- ・会議の目的は、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバスを確保し、利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議すること。
- ・協議事項は、乗合バスの運賃に関することや交通空白地有償運送の必要性、公共交通の維持・活性化に関することなど。
- ・地域バスは 2 年間の運行の実績評価を行い、次期改善運行という流れ。
- ・今年度は水窪、三ヶ日、浜北、百古里・只来、門原、熊・竜川、龍山、春野の 7 地区の改善運行を予定している。

●質疑応答

-なし-

〔協議事項〕

(1) 地域バスの運行について（地域内フィーダー系統・改善運行）

①三ヶ日地域バス【北区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月までの期間において、利用者数は20,338人、収支率は地域負担なしで20.9%であった。
- ・利用者の8割を通学の児童が占め、残りの2割は高齢者の利用が主である。
- ・改善方針について、変更はない。

●質疑応答

【天竜区自治会連合会】

- ・資料1-1-2に「覚書締結」とあるが、どのような内容の覚書か。

【北区まちづくり推進課】

- ・収支率が16%を下回った場合に、地域が負担金を出して16%にするというもの。

【天竜区自治会連合会】

- ・自治会ごとの負担割合等も決めているのか。

【北区まちづくり推進課】

- ・現状は収支率16%以上で推移しているため、細かい部分は決めていない。

【静岡運輸支局】

- ・コロナ禍と比較し、利用者数の変化はあるか。

【北区まちづくり推進課】

- ・利用者の8割が通学手段としての利用であるため、大きな変化はない。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

②浜北地域バス【浜北区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年4月までの期間において、利用者数は3,817人、収支率は地域負担ありで8.13%であった。
- ・主な利用者は高齢者であり、主な利用目的は買い物及び通院である。
- ・3路線中2路線について、16%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、北浜亀玉線東コースのバス停「浜北愛光園」、「寺島南」を廃止し、「中条」を新設する。また西コースのバス停「浜北文化センター」を廃止する。さらに赤佐中瀬線のバス停「中瀬小学校」を廃止し、「遠江病院」、「普賢院」を移設する。

●質疑応答

【静岡運輸支局】

- ・赤佐中瀬線は、中瀬小学校の児童がターゲットか。路線廃止・バス停の新設の際に、道路管理者との協議は済んでいるか。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・中瀬小学校の児童はターゲットとしていない。浜北警察署、東・浜北土木整備事務所との協議が済んでいる。

【静岡運輸支局】

- ・バス停の廃止・新設・移設に伴い、運賃の設定に変更はあるか。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・ある。資料の運賃表は、新たに積算したものを載せている。

【議長（松本会長）】

- ・バス停の廃止・新設理由について補足をしてほしい。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・廃止バス停は2年間の運行実績を踏まえ決定した。また、新設バス停は地域住民からの要望により決定した。廃止バス停はほとんど利用がなかったため、代替措置も必要ないと判断した。

●協議

結果	・全会一致で了承された。 ・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	---

③天竜（百古里・只来）地域バス【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月までの期間において、利用者数は12人、収支率は0.3%であった。
- ・16%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、変更はない。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・1年半で12人の実績であるが、大半は乗客を乗せずに運行しているのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・予約がなければ運行しない。それ以外の時間は乗務員が待機している。

【議長（松本会長）】

- ・利用者は固定か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・一人の住民が、病院や郵便局等行くために利用されている。

●協議

結果	・全会一致で了承された。
-----------	--------------

④天竜（門原）地域バス【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月の期間において、利用者数は106人、収支率は0.9%であった。
- ・16%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、変更はない。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

⑤天竜（熊・竜川）地域バス【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月の期間において、利用者数は221人、収支率は1.4%であった。
- ・16%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、熊線の柴東バス停新設に伴い経路・時刻表・運賃表を変更する。

●質疑応答

【浜松市タクシー協会】

- ・令和4年4月からの利用者数が大きく減少している理由は何か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・新型コロナウイルスの影響で一度に処方される薬の量が増え、それに伴い通院必要回数が減ったこと及びこれまでの利用者が入院・施設に入居するなどして、バスを利用できなくなったことが考えられる。

【議長（松本会長）】

- ・存続についてはどう考えているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・地域の足として、なんらかの公共交通を提供し続けなければならない。コスト面を考え、交通政策課と協議し、市としての在り方を検討していく必要がある。

【議長（松本会長）】

- ・バス停の新設に際し、道路管理者との協議は済んでいるか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・私有地への新設であるため、道路管理者との協議は不要である。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

⑥龍山地域バス【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月の期間において、利用者数は603人、収支率は5.5%であった。
- ・14%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、市内統一運賃へ変更した。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・運賃変更に伴い値上げとなる利用者もいるが、理解を得ているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・値上げに該当する利用者が少ないこと、約4年間協議を重ねてきたことにより、理解を得ている。

●協議

結果	・全会一致で了承された。 ・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	---

⑦春野地域バス【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月の期間において、利用者数は5,058人、収支率は3.1%であった。
- ・14%の維持基準を満たさないことから、今後も引き続き生活支援運行とする。
- ・改善方針について、1便当たりの乗車人数が1人を下回るため、午前の便もデマンド運行に変更する。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果	・全会一致で了承された。 ・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	---

(2) 自主運行バスの改善運行について（北遠本線）【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月から令和5年3月の期間において、利用者数は13,829人であった。
- ・改善方針について、変更はない。
- ・令和5年6月2日の豪雨により国道が通行止めとなり、現在は一部迂回運行を行っている。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・道路の復旧目途は立っているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・まだ目途は立っていない。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(3) 路線バス運行継続支援事業・バス路線の退出について【交通政策課・遠州鉄道㈱】

(運行継続支援事業について)

- ・令和5年1月18日開催の公共交通会議で退出の申し出があった4路線5系統のうち、3路線について、地元で取組みを行うことを条件に地元・交通政策課・交通事業者の3者で協定を締結し、2年間の運行継続を検討した。
- ・令和7年10月1日以降は3者で協議し、運行継続・退出を検討していく。

(路線退出について)

- ・コロナ禍前からの人口減少、少子化によりバス利用者が減少していた上、コロナ禍により大幅な赤字に転落した。
- ・浜松市への路線体制の移行の申し出、自治会の関係者、沿線の学校への説明を経て、令和4年度第5回地域公共交通会議で報告をした。
- ・退出区間について、蒲小沢渡線東高系統で2.3km、蒲小沢渡線東高系統(「浜松東高校」始発)で1.6km、早出さぎの宮線で1.6kmの退出となる。
- ・「浜松東高校」始発の運行は、別の路線で代替可能であり、他2系統については利用人員が1桁台である。

●質疑応答

【浜松市タクシー協会】

- ・運行継続支援事業は以前から存在する制度か。

【交通政策課】

- ・今年度作成した制度であり、今回、初めて適用した。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画(R5.10~R8.9)【交通政策課】

- ・コロナ禍や災害の頻発によって、特に中山間地域において交通の環境がますます悪化している。交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持していくために計画を

申請する。

- ・地域・交通事業者・行政の3者で地域交通検討会を設置し、利用促進を図る。
- ・点数化した活動をA～Cの3段階で評価をし、公共交通会議で報告する。
- ・国からの二次評価で、地域バスに加え秋葉線、北遠本線、民間路線の廃止対応についても取り組みを求められているため、今後検討する必要がある。

●質疑応答

【静岡運輸支局】

- ・資料4-7について、起点と終点が空欄の箇所があるが、どういう基準か。

【交通政策課】

- ・区域運行の場合は空欄とするよう指示があるため、空欄としている。

【静岡運輸支局】

- ・今年度は地域公共交通連動化の経過期間であり、旧様式、新様式どちらで提出しても良いことになっているがどちらで提出するか。

【交通政策課】

- ・今年度は旧様式で提出し、次年度以降の計画については早急に対策・方向性を決めていく。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(5) 庄内地区共助型交通に係る登録審査について【庄内地区社会福祉協議会】

- ・人口減少や少子高齢化等を要因とした路線バスの退出により、公共交通の空白地が顕在化している。モデル地区として選定した西区庄内地区においても、路線バス3路線が退出し、近隣にタクシーの営業所もない状態である。
- ・将来に向けて持続可能な地域交通の在り方について、関係部局が集まり検討してきた。交通課題の解決だけでなく、人と人のつながりを作り、地域を活性化させることを目的とする。
- ・運行主体は庄内地区社会福祉協議会、運行管理はタクシー事業者への委託とし、交通空白地有償運送として運行する。
- ・住民ドライバーの条件は75歳を上限とし、ゴールド免許を基本とする。また、規約を満たした任意保険の加入を条件とする。
- ・旅客の範囲は簡易登録をした地域住民に限り、観光客等の利用は不可とする。
- ・運行対価は予め定めたブロック間の距離制運賃とし、支払いはチケット制とする。但し、運行開始から3か月間は無償運行とする。
- ・運行開始は9月上旬としていたが、10月上旬に変更することを検討している。

●質疑応答

【静岡県地域交通課】

- ・先進事例として、県内市町への情報共有にご協力いただきたい。
- ・自家用車の点検整備については誰が行うのか。

【デジタルスマートシティ推進課】

- ・自家用有償旅客運送ハンドブックに従い、整備管理者の資格を満たすタクシー事業者が整備管理者を担う。なお、日常点検は車両の持ち主であるドライバーが行う。

【静岡運輸支局】

- ・ドライバー予定者は、土地勘のある地元の方が。

【庄内地区社会福祉協議会】

- ・庄内地区に住む住民である。

【浜松市タクシー協会】

- ・料金設定の基準となるブロックの起点の設定に、制限はあるか。

【静岡運輸支局】

- ・制限を定める規則はないが、今回はどのように設定したのか。

【デジタルスマートシティ推進課】

- ・庄内地区全体を10ブロックに分け、各ブロックの中心エリアを起点とする。

【浜松市タクシー協会】

- ・起点が少し変わるだけで運賃が変わることも考えられるが、問題はないのか。
- ・起点を運行事業者が任意に設定して問題ないか。

【デジタルスマートシティ推進課】

- ・申請前に運輸支局と確認をし、不備のないよう申請する。

【議長（松本会長）】

- ・公共交通会議での合意により弾力的に運賃を設定することができる。但し、支局への届出の際に必要な書類に不備がある場合は、再度会議を開催する必要がある。その場合は事務局で調整してほしい。

【議長（松本会長）】

- ・3か月間の無償運行について、ドライバーの謝礼などの費用は誰が補填するのか。

【デジタルスマートシティ推進課】

- ・無償運行期間の費用は市が補填する。運行主体が年度ごとに収支を算出し、運行開始から2年間も市が欠損額を補填する。

【議長（松本会長）】

- ・有償の利用料金を設定する旨の合意を得たうえで、無償期間を設けることは問題ないのか。

【デジタルスマートシティ推進課】

- ・改めて支局と確認する。

●会議の結論

会議後、疑問点・意見等について静岡運輸支局に確認し、問題ない旨の確認をもって了承されたものとする。

確認事項(6月29日、30日 交通政策課近藤→静岡運輸支局沢尻氏)

・運賃を計算する際の起点の設定について

→起点の設定を協議事項とする規定はない。

運行主体が任意に起点の位置を設定することについて、公共交通会議で合意が得られれば問題ない。

・3か月間の無償運行について

→無償運行期間がある旨を公共交通会議で説明し、協議が調べば問題ない。

「協調の調ったことを証する書類」に記載する。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

〔報告事項〕

(1) 三ヶ日地域バス 迂回及びバス停移設、一時廃止について【北区まちづくり推進課】

- ・運行ルート上にある瀬戸橋が、令和5年1月10日から5月31日まで、工事により通行止めとされていた。
- ・工事区間を避けた迂回運行をするため、「瀬戸バス停」の移設、「大崎西部集会所バス停」の一時廃止を行い対応した。
- ・現在は従来のルートで運行している。

●質疑応答

-なし-

(2) 天竜ふれあいバス(熊・阿多古線)「桧曽礼バス停の移設」について

【天竜区まちづくり推進課】

- ・桧曽礼地域の住民から、利用者のいないバス停を利用が見込まれる場所への移設要望があった。
- ・当該バス停の移設は熊地区連合自治会及び地域交通検討会の正副会長、バス停を設置する土地の所有者から了承を得ている。
- ・令和5年8月1日からの変更を予定している。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・軽微な変更という扱いで良いのか。支局への届出は必要ないのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・区域運行であるが、届出は必要か。

【議長（松本会長）】

- ・区域運行であれば、軽微な変更という扱いとなり、届出は必要ない。

(3) 浜北地域バス 車両諸元値変更について【浜松バス株式会社】

- ・浜北地域バス北浜亀玉線(東コース・西コース)に配置する車両について、修理・定期点検・その他非常時に代替車両として中型バスを利用できるようにするために、車両の諸元値の最大値を変更するための報告である。

●質疑応答

-なし-

(4) 交通空白地有償運送運行状況報告(R4.10~R5.3)について

【NPO 法人がんばらまいか佐久間】

- ・会員登録者数は1,748人、使用車両数は2両、運転者数は6人である。
- ・運送回数は914回、輸送人員は1,120人であり、収入は73万円。事故発生件数・苦情件数は0件であった。
- ・今後、相互扶助の観点から、遠距離利用者の料金を引き下げ、近距離利用者の料金を上げる運賃改定を検討している。

●質疑応答

-なし-

【NPO 法人春野のえがお】 ※説明者欠席のため、次回開催時に報告

5 閉会